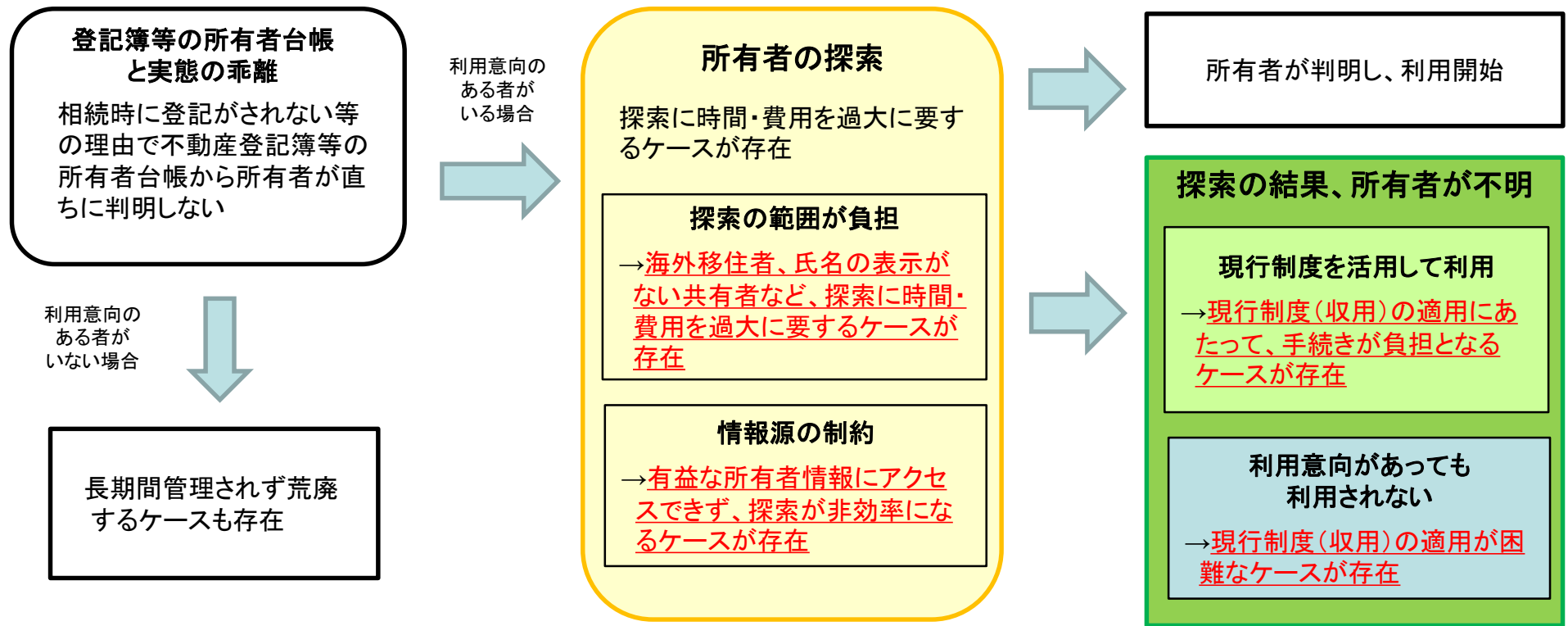


※平成29年9月12日開催  
第1回特別部会資料編集

# 所有者不明土地に関する課題について



人口減少など土地利用の前提の変化を踏まえた上で

- 所有者不明土地の発生を予防する仕組み
- 放棄された土地の管理責任の所在等、土地所有のあり方

等について抜本的な検討を行う必要

明示的な反対者はいないにもかかわらず、利用するために多大なコストを要するといった所有者不明土地の現況、特性を踏まえた対応として

○所有者の探索を円滑化する仕組み

- ・合理的な探索の範囲
- ・有益な所有者情報へのアクセス

○探索の結果、所有者が不明な土地を円滑に利用する仕組み

- ・現行制度(収用)の簡素化・円滑化
- ・現行制度(収用)の対象とならない公共的事業への対応

等について速やかに検討していく必要